

I

右京区基本計画とは

1 はじめに

①これまでの経緯

平成11年12月に策定された「京都市基本構想(21世紀・京都のグランドビジョン／目標年次平成37年)」の基本的な理念やまちづくりの方向性を踏まえ、平成13年1月に前「右京区基本計画(右京来夢^{らいも}らいと計画21／目標年次平成22年)」を策定し、前計画に基づいて、地下鉄東西線の太秦天神川への延伸、サンサ右京の開設、右京ふれあい文化会館の開館、右京区まちづくり支援制度の創設等多くの具体的施策が実現してきました。

②策定の意義

前計画は平成22年をもって10年の計画期間を終えること、また前計画が策定された10年前から社会経済環境は大きく変化していることから、新しい時代にふさわしい基本計画を策定することになりました。

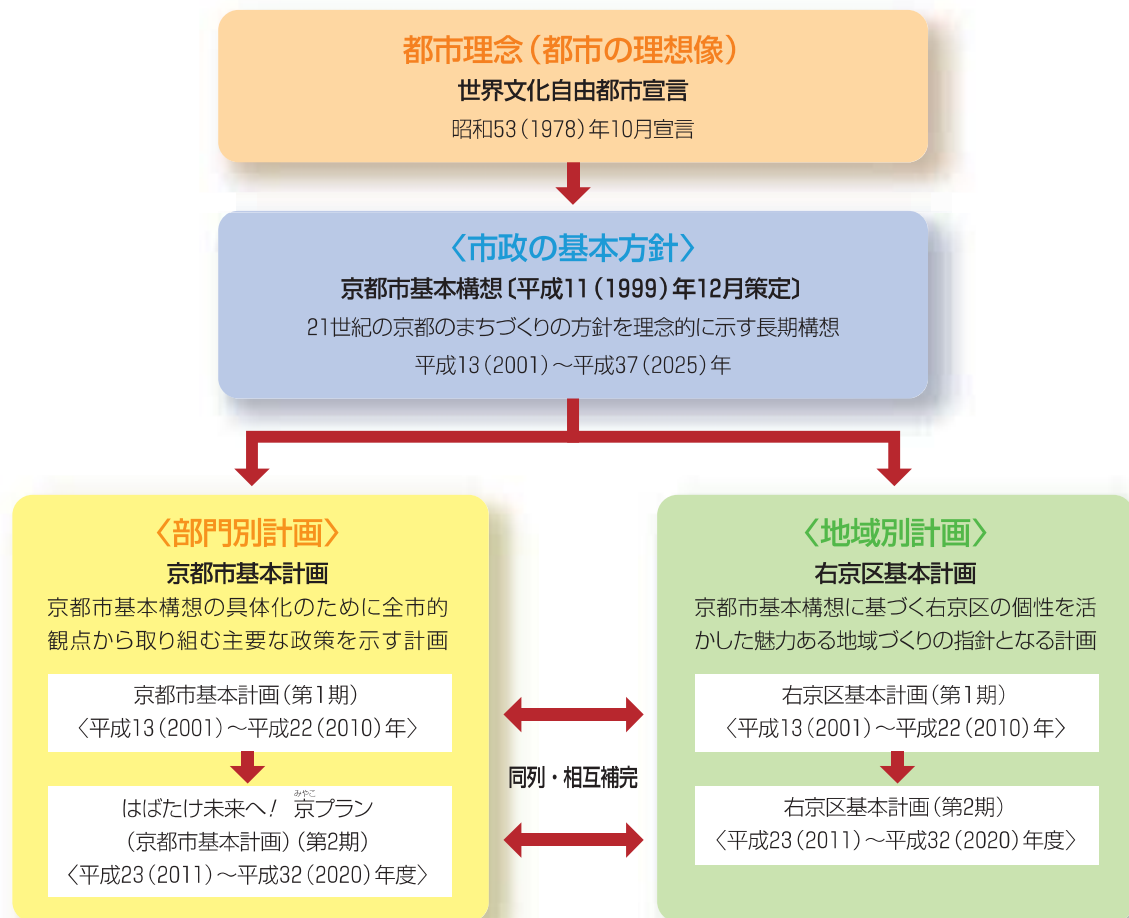
2 計画の位置付け

新「右京区基本計画」は、右京区の将来の姿や目指すべき方向を、区民や事業者のみならず、そして行政が共有するための中期ビジョンとして策定します。それは具体的な取組内容について、区民、事業者、行政それぞれが取り組むこと、そして協働による取組の進め方を具体的かつ明確にし、目標実現のための道筋や方策を示す指針となるものです。

新「右京区基本計画」は、京都市基本構想の具体化のために全市的観点から取り組む主要な政策を示す「はばたけ未来へ! 京プラン」^{みやこ}(京都市基本計画)」と相互に補完し合う計画として位置付けられる「地域別計画」であり、右京区の特성에応じた創意ある方策を盛り込んだ計画として策定しました。

計画期間は平成23年度から32年度までの10年間とします。





3 策定の経過

①右京区基本計画策定委員会

計画の策定に当たっては、右京区内の各種団体、市民公募委員及び学識経験者等、21名の委員により構成される右京区基本計画策定委員会が、右京区長からの諮問に応じて、計画の策定に向けた調査及び審議を行いました。

また、審議に当たっては、専門的かつより深い議論を行うため、策定委員を構成員とする次の3つの部会を設置しました。

- 豊かな自然と歴史文化のまちづくり部会
- 地域活動と安心・安全のまちづくり部会
- 魅力ある都市環境のまちづくり部会

②右京区住民円卓会議

区民のみなさんの意見を十分に反映した計画とするため、右京区を4ブロックに区分して意見を出し合う、右京区住民円卓会議を開催しました。各地域から総勢78名の委員に参加してもらい、地域に暮らすみなさんの幅広いニーズや課題を把握しました。その結果は、各ブロックの議長が策定委員として関わることを通じて、基本計画に反映させていきました。

③区民意見募集

計画策定に当たっては、市民しんぶん右京区版、右京区役所ホームページ等によって、「右京区基本計画素案」を公表するとともに、平成22年7月15日～8月31日に、区民意見の募集を行いました。その結果、225名の区民のみなさんから御意見をお寄せいただき、基本計画へと反映させていきました。